

ルールを守ってきれいなまちに!!

粗大ゴミを収集します

年2回(9月・3月)の収集です。必ず決められた日に出してください。
前日の午後6時から9時まで、当日の日の出から午前9時までに決められた場所へ出してください。

主な品目	出し方
家具類：たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く) じゅうたんなど 家電製品：ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど その他：自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など	ストーブは油を抜いてから出してください。 電池は必ずはずし、指定場所へ出してください。 収集しない粗大ゴミは絶対に出さないでください。 引っ越しゴミなどの多量の場合は、東部知多クリーンセンターへ直接搬入してください。

収集場所および収集日

地区名	収集場所	収集日	地区名	収集場所	収集日	地区名	収集場所	収集日
板山	旧農業倉庫北	3月1日(土)	横松	公民館	3月8日(土)	白沢	青年会場	3月15日(土)
福住	老人憩の家		萩	老人憩の家		白沢台	中央公園	
福住園高台	西公園		宮津	公民館		日生団地	西収集所	
高根台	西公園西		宮津団地	中央公園		草木	公民館	
坂部	焼山池北		宮津山田	中央公園				
卯之山	児童館		矢口	公民館				
阿久比団地	南風公園		高岡	老人憩の家				
阿久比	公会堂		植	公民館				
棕岡	防災倉庫東		大古根	山車収納庫				
メイツ巽ヶ丘	収集所							

問い合わせ先
環境衛生課
☎(48)1111(内317)

収集しない粗大ゴミ

品目	処理の方法	
事業系ゴミ 産業廃棄物	事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築作業など)に伴い発生したゴミ。 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ゴミ」に限ります。	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者へ依頼してください。
処理困難物 東部知多クリーンセンターで処理できないゴミ	タイヤ 消火器 耕うん機など農機具 プロパンガスボンベ バッテリー スプリング入りのマットレス 自動車部品 大型木材(長さ2m、太さ20cm以上のもの) ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物になります。) 塗料・薬品などの液体	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
家電リサイクル	テレビ エアコン 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機	その商品を買った店が同じ種類の商品を買おうとしている店に依頼してください。
パソコンリサイクル	デスクトップパソコン本体 ノートパソコン ディスプレイ ディスプレー型パソコン プリンタなどの周辺機器は収集します。	パソコンメーカーに回収の申し込みをしてください。
二輪車リサイクル	オートバイ(スクーター含む)	販売店へご相談ください。

上記の粗大ゴミを出そうとしたときは、持ち帰っていただきます。
依頼先などがわからない時は環境衛生課まで問い合わせてください。 収集場所では、警備員が監視します。